

# 七戸町役場新庁舎建設事業にかかる住民説明会

## 【七戸町役場新庁舎建設基本構想(案)】

### 開催日時

令和5年6月30日(金) 18:00～19:30

柏葉館 多目的ホール

### 次第

1. あいさつ 七戸町長 小又 勉
2. 説明
3. 質疑応答

七戸町財政課

# 1.説明会の趣旨

本町は、町村合併以降、旧天間林村役場庁舎を本庁舎、旧七戸町役場庁舎を七戸庁舎として使用してきましたが、年々老朽化が進んでおり、特に本庁舎においては平成28年度の建物調査の結果、コンクリート強度の数値から耐用年数は令和15年までと判定されました。また、行政機能が複数に分散しているため、施設間の移動が必要となるなど不便も生じています。

町ではこれらの課題解決に向け検討を進めており、これまで庁内において新庁舎建設について議論を重ねてきました。現在、新庁舎建設基本構想・基本計画の策定に向けた検討を進めておりますが、本日は建設候補地や事業規模などについて、現時点における町の考え方を説明します。

## 2.新庁舎建設事業のプロセス

### 基本構想

基本理念・基本方針、新庁舎の建設位置・規模、事業費、スケジュールを検討する  
(基礎調査を実施し、現庁舎の課題や新庁舎に対するニーズの把握)

### 基本計画

基本構想を具体化し、基本設計のための条件を整理する  
(導入する機能や設備の検討)

### 基本設計

新庁舎のレイアウトを決定する

### 実施設計

新庁舎建設工事に必要な設計図書を作成する

### 建設工事

設計図書に基づいて、新庁舎を建設する

新庁舎業務スタート

### 3.基礎調査の実施

基本構想の策定にあたり、広く意見を吸い上げるため、町民アンケートや町民ワークショップ、七戸高校ワークショップ、職員アンケートを実施し、寄せられた意見を基に検討を重ねてきました。

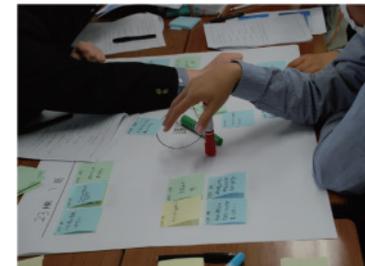
#### 町民ワークショップ

公募等で町民の皆さんに参加していただきました  
(10人、全4回開催)



#### 七戸高校ワークショップ

2学年の生徒皆さんに参加していただきました  
(93人、全4回開催)



#### 町民アンケート

無作為に抽出した町民の皆さんを対象に  
アンケートを実施しました  
対象1,600人 回答数623人(回答率38.9%)

#### 職員アンケート／ヒアリング

職員を対象にアンケート及び  
ヒアリングを実施しました

## 4.庁舎の現状と新庁舎の必要性

本庁舎、七戸庁舎ともに年々老朽化が進んできていることや、行政機能が旧町村庁舎や複数の公共施設に分散していることなど課題を抱えています。町では、公共施設の統合整備による適正な施設管理を推進しており、庁内において新庁舎建設の議論を進めてきました。

### 現 状

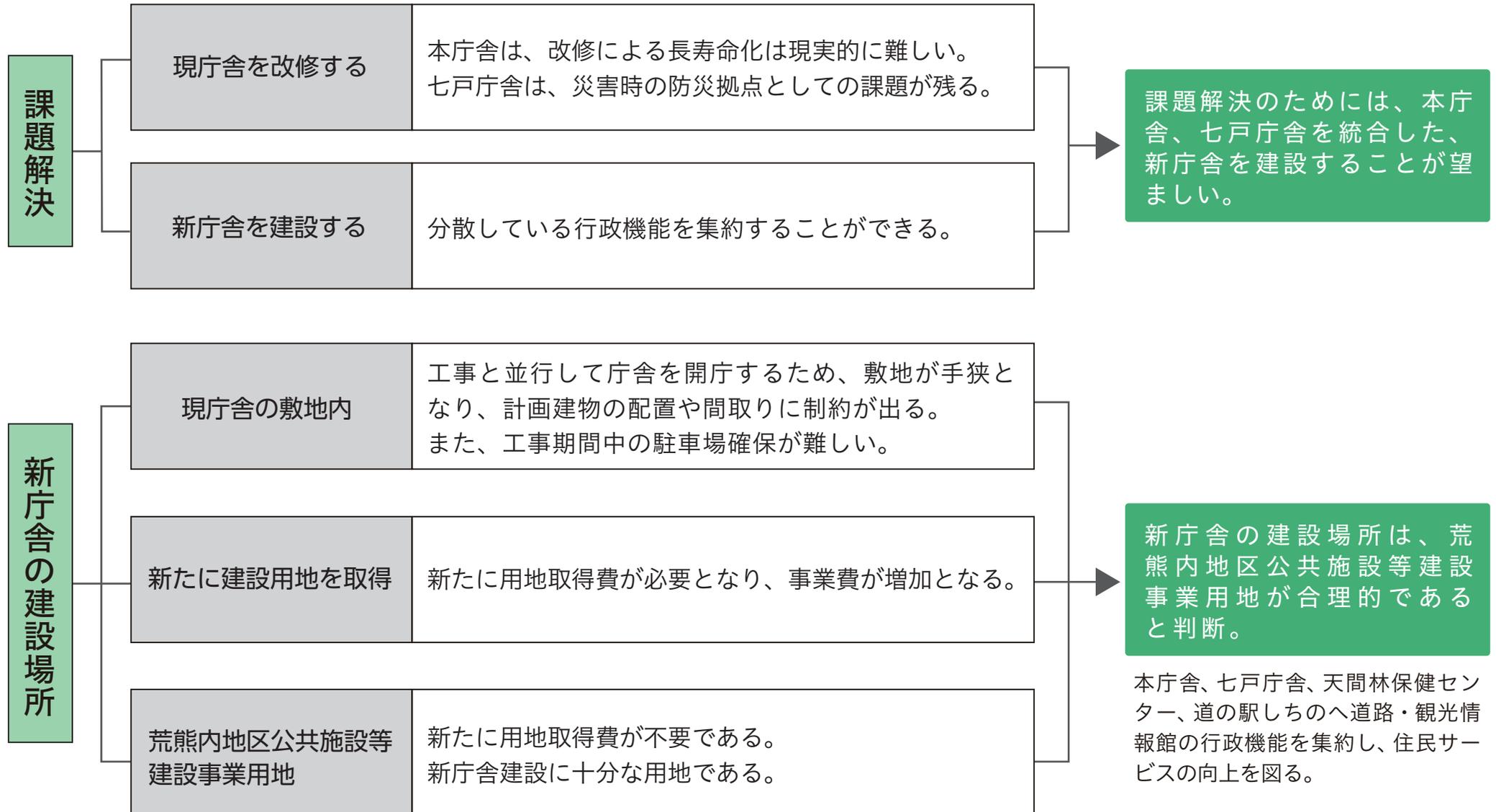
施設名称	本庁舎	七戸庁舎
建築年	昭和43年 (54年経過) 昭和52年増築 (45年経過) 平成2年増築 (32年経過)	昭和53年 (44年経過)
延床面積	2,598㎡	3,384㎡
構 造	鉄筋コンクリート造 (地上2階)	鉄筋コンクリート造 (地上4階、地下1階)
耐震改修	平成24年耐震診断 平成29年耐震改修工事	平成24年耐震診断 平成30年耐震改修工事
躯体調査	平成28年躯体調査 耐用年数65年 (令和15年まで)	平成28年躯体調査 耐用年数100年 (令和49年まで)

### 課 題

- 1 本庁舎の耐用年数は令和15年までと判定され、安心安全に使用できなくなる恐れがある。
- 2 七戸庁舎は、建物の一部が土砂災害警戒区域に指定されており、災害時に防災拠点としての機能を果たせなくなる恐れがある。
- 3 行政機能の分散化に伴い、施設間の移動が必要となり住民サービスの低下が生じている。
- 4 バリアフリー・ユニバーサルデザインへの対応が不十分である。
- 5 通路及び執務スペースの狭あい化が進行し、車椅子等を利用される来庁者にとっては特に不便な状況となっている。

## 5.新庁舎建設にかかる検討の経緯

課題解決に向けた庁内の検討において、荒熊内地区公共施設建設事業用地に新築することが合理的であるとの結論に至りました。



## 6.建設候補地の位置

新庁舎建設については、荒熊内地区に位置する町有地を建設候補地としました。

主な選定理由として、分散している行政機能を集約することが可能な庁舎建設の用地面積を確保できることや他公共施設と連携が図れる場所であること、現庁舎を継続して利用し行政サービスに支障をきたさず新庁舎を建設できること、災害危険区域外であることが挙げられます。また、町内外からの来庁者にとっても様々な交通手段によるアクセスがしやすい場所でもあります。



## 7.建設候補地の概要

建設候補地については、荒熊内地区公共施設等建設事業用地としております。建設検討エリアは、南北の町道荒熊内大通り線(整備中)を基準に西側をA区画、東側をB区画とし、今後策定する基本計画において、建設位置を検討します。

なお、建設候補地の北側では、現在、(仮称)七戸町総合アリーナの建設と公共駐車場の整備が進められています。

### 【荒熊内地区公共施設等建設事業用地】



## 8.新庁舎建設の基本的な考え方

質の高い行政サービスの提供、災害に強く、町民をはじめとした多くの方に気軽に来てもらえる庁舎づくりを目指すべく、基本理念と基本方針を定めます。基本理念と基本方針は、町民アンケートや七戸高校でのワークショップ、町民ワークショップでいただいた意見を参考に、庁内で検討いたしました。

### 基本理念

## 町民に寄り添う便利でアットホームな庁舎

「寄り添う」は、防災拠点として町民に寄り添う、さらに、多様化するニーズへ対応しどんな方にも寄り添う、「アットホーム」は、すべての町民のよりどころとなり、親しまれる庁舎という意味が込められています。

### 利用しやすい庁舎

#### 基本方針①

分散している本庁舎、七戸庁舎、複数の公共施設の全課を集約し、町民のニーズに対応した利便性の高い庁舎を検討します。

求められている機能・設備

- 窓口のワンフロア化
- 総合案内の設置
- プライバシーに配慮した窓口の配置
- エレベーターやバリアフリートイレの整備
- 使いやすいローカウンターや広くゆとりのある通路
- 来庁者の憩いの場や子育て世代が利用しやすいキッズスペース
- 誰にでもわかりやすい案内表示
- 行政情報や観光情報を発信するスペース
- ユニバーサルデザインを取り入れた整備

### 防災拠点となる庁舎

#### 基本方針②

災害対応の拠点を強化し町民の生活を守るため、防災機能を備えた庁舎を検討します。

求められている機能・設備

- 地震などの災害に強い建物
- 防災無線など情報通信設備の強化
- 備蓄品や応援物資などの防災用品を収納するスペース
- 停電時にも対応できる非常用電源設備

### 機能的で快適な庁舎

#### 基本方針③

行政需要の多様化、社会情勢の変化、情報化の進展など、様々な変化に対応できるよう、効率的で機能的な庁舎を検討します。

求められている機能・設備

- 情報を適正に管理するための強固なセキュリティ対策、防犯対策などの整備
- ネットワーク環境の整備、ICTの活用
- 用途に応じて分割できるなど、多目的利用が可能な共用スペース
- オープンフロアを基本とした働きやすい執務空間
- 執務空間と利用者空間の明確な区分
- 職員の福利厚生に配慮した空間設備

### 環境に優しく経済的な庁舎

#### 基本方針④

本町が目指すカーボンニュートラル及び循環型社会の実現に向け、二酸化炭素の排出削減に努め、維持管理経費を抑えた経済的な庁舎を検討します。

求められている機能・設備

- 省エネルギーに配慮した照明・空調設備
- 維持管理費用の削減や二酸化炭素の排出削減に貢献する設備の導入
- 管理や更新が容易にできる効率的な設備などの配置
- 地域材を活用した建物

## 9.想定している建設規模

現時点での建設規模の目安は下記のとおりと想定しております。詳細な事業費については設計段階で事業内容を十分に精査しますが、今後における労務単価や建設資材の高騰などにより、さらに事業費が増加する可能性も考えられます。

### 延床面積

**4,600~5,000m<sup>2</sup>**

(役場全課を集約することを想定し、国の基準等により算出)

### 概算事業費

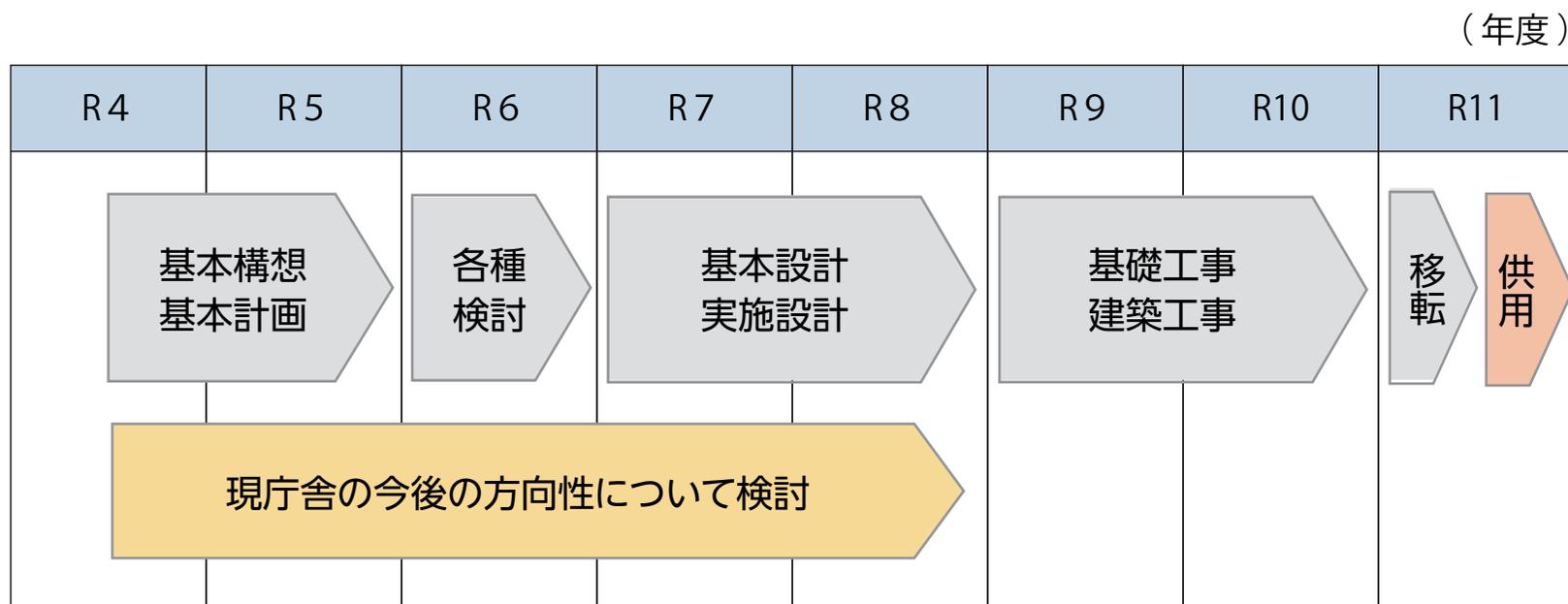
項目	概算額	備考
建設工事	約28億円	4,800m <sup>2</sup> × 58.5万円/m <sup>2</sup> (想定している延床面積の中間値×1m <sup>2</sup> 当たりの建設単価)
その他工事、 委託費等	約6億円	建築設計・監理費、地質調査費、 駐車場・車庫整備費、 引越費、備品購入費等
総事業費	約34億円	

### 財源内訳

総事業費	庁舎建設基金	起債(借金)	一般財源
34億円	20億円	13億円	1億円

## 10.事業スケジュール

新庁舎建設事業のスケジュールは下表の内容で想定していますが、今後の社会情勢や財政状況により変更となることも考えられます。



※令和6年度以降は暫定スケジュール

## 11.新庁舎建設後の現庁舎の方向性

本庁舎は躯体のコンクリート強度不足が見受けられるため、一部解体も視野に入れ方向性を検討していきます。七戸庁舎については、周辺の老朽化した公共施設の転用や、その他用途への利活用を検討していくこととします。